

令和7年度 第1回 船橋市文化財審議会 議事録

[日 時] 令和7年 5月26日(月曜日) 午後2時 開始

[場 所] 船橋市役所 7階 教育委員室

[出席者] 柴田委員長、金出副委員長、湯浅委員、
青木委員、菅根委員、藤井委員

[欠席者] 吉武委員、阿部委員

[事務局] 高橋生涯学習部長、阿部文化課長、白井文化課長補佐、
小中埋蔵文化財調査事務所長、白崎文化財保護係長、坂本主事

[議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由]

- (1) 令和6年度文化財保護・調査・普及事業の報告について(公開)
- (2) 令和7年度文化財保護・調査・普及事業の計画について(公開)
- (3) 取掛西貝塚保存活用事業について(公開)
- その他(公開)

[傍聴者数] 0人

[決定事項]

議題(1)～(3)について事務局から報告があり、質疑応答および意見交換を行った。

議 事

柴田委員長	ただいまより令和7年度第1回審議会を開催します。 それでは、議事に入ります。「報告1 令和6年度文化財保護・調査・普及事業の報告について」事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、「報告1 令和6年度文化財保護・調査・普及事業の報告について」説明します。 「1. 保護・調査事業」の「①取掛西貝塚保存事業」は報告3で詳しくお話しします。 「②開発等に伴う埋蔵文化財に関する業務」です。別冊資料1～4ページをご覧ください。 グラフ1は照会件数の推移となります。令和6年度は451件で、前年度の408件より若干増加となり、長期では増加傾向にあります。 グラフ2は文書照会件数です。過去10年間の推移と回答内訳を示しています。有は埋蔵文化財包蔵地に該当し、取扱い協議が必要と回答した件数です。令和6年度で未定としている6件は、周知の埋蔵文化財包蔵地の隣接地ということで、試掘によって包蔵地であるかどうか、確定する必要があるのですが、現時点で試掘ができていないため未定として扱っています。 グラフ3は窓口等の問い合わせ件数です。令和6年度の問い合わせ件

(事務局)	数は4583件で前年より若干減少しています。過去10年間の推移をみると若干、減少傾向にも見えますが、ほぼ横ばいです。 グラフ4は試掘件数です。令和6年度は全体で52件あり、包蔵地内が47件、包蔵地外が5件です。過去10年間の推移ですが、令和4年度以降、50件を超える状況が続いており、週に1度は試掘を行っています。 グラフ5は土木工事届等件数です。土木工事の93条届出と94条通知が257件あり、市の99条発掘調査通知が30件あります。過去10年間の推移をみるとほぼ横ばいとなっています。 グラフ6は発掘調査件数です。このグラフは本調査と確認調査の件数を示しています。令和6年度は本調査が11件、確認調査が21件の合計32件実施しました。発掘調査の面積や内容により、調査期間等も変わりますので、年度によって件数は変動がありますが、毎年、ほぼ30～40件となっています。 グラフ7は公共工事照会件数です。令和6年度は547件で前年度より増加し、過去10年間で最も多い件数となりました。 以上が開発等に伴う埋蔵文化財に関する業務の報告となります。 続いて会議資料1ページをご覧ください。 「③開発等に伴う発掘調査（本調査）」です。先ほどお話ししたように、令和6年度の本調査件数は11件となりますが、このうち5番の高根戸北貝塚（4）は令和5年度から継続して調査をしています。7番の夏見台遺跡（81）は、引き続き、令和7年度も調査を行っています。8番の東中山台遺跡群（89）は委託で実施しており、今年度も調査を続けています。この表のうち4、6番については令和6年度に遺跡見学会を実施しました。 「④開発等に伴う発掘調査（確認調査）」については、確認調査を21件実施しています。5、8、9、17番は国庫補助事業で実施した調査です。 「⑤発掘調査報告書刊行」です。7冊を刊行しました。1番は国と県の補助を受けて実施した市内の発掘調査の結果をまとめたものです。4、6番については整理作業を委託で実施しました。そのほか飛ノ台史跡公園博物館においても『飛ノ台貝塚第1・2次発掘調査報告書（自然遺物編）』を刊行しています。 「⑥未指定文化財の調査」は、5件実施しました。そのほか、令和6年度に実施した市内の建築物等調査は別冊資料5～9ページをご覧ください。令和6年度に実施した1件目は宮本6丁目の防空壕です。写真は
--------------	--

(事務局)	7 ページに掲載しています。峰台小学校の近くの住宅敷地内で見つかったもので、峰台遺跡の中に位置しています。土地所有者のご家族から連絡を受け、朝鮮戦争に関連する遺構として記録保存を実施しています。調査は金出委員にご協力いただき、図面や報告書の作成を行っていただきました。2 件目は西習志野 1 丁目の七坪の家となります。写真は 8 ページにございます。こちらは戦後、習志野原の開拓期に建てられたもので、船橋の歴史を語るうえで価値のある建築物として調査を実施しました。老朽化に伴って所有者からの相談を受け、郷土資料館主導のもと金出委員や一級建築士の方に協力をいただき調査や図面作成を行っています。現在は修繕なども視野に引き続き検討・協議を進めています。続いて会議資料 3 ページをご覧ください。 「⑦下野牧二和野馬土手の草刈り」を令和 6 年度は 7 月と 10 月に実施しました。樹木選定は 3 年に 1 度の実施になりますので、次回実施予定は令和 8 年度の予定です。 「⑧指定文化財補助事業」は 20 件の指定登録文化財の所有者、管理者に対して管理伝承費用補助を行いました。また「飯山満町大宮神社の神楽」では神楽殿の修繕に、「梯子乗りと木遣り歌」では梯子の作成に修理等費用の補助を行い、合計 2 件行いました。 「⑨文化財防火デー」では 1 月 26 日の文化財防火デーに合わせて 3 か所で消防訓練を実施、1 か所で簡易な避難訓練や消火訓練を実施しました。 続いて、「2. 普及事業」についてお話しします。 「①-1 遺跡説明板の設置」は「源七山遺跡」、「上竹遺跡」、「夏見台遺跡」の 3 か所に設置しました。説明板には二次元コードを表示し、市ホームページを参照できるようにしています。新たな取り組みとして、坪井近隣公園に設置した源七山遺跡の説明板は、これまでよりも大きな説明板を設置し、周辺の文化財や説明板の案内図も合わせて表示し、地域の文化財へ興味を持ってもらう工夫を行いました。 「①-2 文化財説明板の設置」ですが、2 件設置しています。西福寺の「木造毘沙門天立像・板碑」の説明板を撤去・更新し、不動院「大仏追善供養」の説明板では柱と基礎の撤去ができなかったため、表示面のみを撤去・更新しました。同時に英訳を併記し、中国語（簡体字）と韓国語の解説をホームページで閲覧可能としました。 「②ふなばし歴史・文化クイズラリー」を実施しました。船橋駅周辺の文化財を対象に 11 月から 2 月の間実施し、295 人の参加がありました。クイズの参加賞として、船橋市のキャラクターや文化財をモチーフ
-------	---

(事務局)	として缶バッジを作成し、周知を行いました。 「③遺跡見学会」は「中野木台遺跡(25)」と「川ノ上遺跡(10)」で実施しました。このほか川ノ上遺跡では、近隣小学校の飯山満南小学校、芝山東小学校の小学5年生児童を遺跡に招き、遺跡の見学授業を2回実施しました。 「④展示・講演会」では、取掛西貝塚の講演会を2回実施し、合計377人の参加がありました。こちらは報告3で改めて説明します。 「⑤-1 講師派遣・講座」については10回実施し、合計567人が参加しました。回数は減少しましたが、参加者数は増加しています。7番「ふなばし FUN FAN FESTA」は部長のお話にありましたBリーグイベントに関連したものです。 「⑤-2 歴史文化財に関連する講座・講師派遣」は3回実施し、合計122名が参加しました。 「⑥研修生等の受け入れ」は大穴中学校から職場体験として1名の生徒を受け入れました。令和6年度の報告は以上となります。
柴田委員長	令和6年度の報告を受けましたが、先生方から何かご質問などはございますか。
菅根委員	会議資料3ページ、未指定文化財の調査について、浅間神社の富士講は古い記録などは残っているのでしょうか。
事務局	文化課には過去の記録などは残っていませんが、取材に伺った浅間神社の講の団体には戦後からの記録が残されています。
菅根委員	時代的にはいつ頃からのもののでしょうか。
事務局	伺ったお話では、150年以上、江戸時代の後期から続いているとのこと。第二次大戦の折に一度中止されましたが、大戦終了後に講の有志により再開され、現在まで続いています。
柴田委員長	富士講では現在、どのようなことをしていますか。
事務局	毎月3日に浅間神社に集まり、經典の読み上げを行っているほか、年に1度当番制で10名ほどが講を代表して富士登山・参拝を実施しているとのこと。

菅 根 委 員	一度その記録をどこかで拝見したいなと思います。
柴田委員長	そういった記録も見ることができるになるとありがたいです。 その他に、ご意見はございますか。
湯 浅 委 員	同じく未指定文化財について2点質問がございます。 1点目は未指定文化財について、今後調査を経て指定文化財になる、候補にあがっているということでしょうか。 2点目は別紙の防空壕について、朝鮮戦争に際してのものとありましたが、これはどこから聞いたお話でしょうか。
事 務 局	1点目の未指定文化財についてですが、現時点では指定とするかどうか定まっていません。 2点目の防空壕については、情報をいただいた所有者から聞き取った内容となります。
湯 浅 委 員	防空壕について、それは構造上の問題などからわかることなのでしょうか。
金出副委員長	捕捉します。昭和30年代当時には「共産軍に対して」という国としての施策があり、軍事演習などをまるで昭和10年頃のように行っていたことを知りました。 調査した防空壕は今も残っているのでしょうか。また、先ほど未指定とコメントにあったのは、どのような意味でしょうか。
事 務 局	防空壕は残っていません。また、調査段階で未指定のものという意味になります。
金出副委員長	今回の未指定というのは必ずしも今後の指定に向けてということではなく、解体が明らかになっている未指定ものについても調査しているということ、市の分け方は指定文化財に対するものと、それ以外の未指定文化財に対するものとで分けていることを理解しました。発掘調査に対するものであれば報告書が刊行されますが、未指定で、あったことさえ知られない建物の記録について、今回は3Dという興味深い方法で調査されていますが、それを郷土資料館や図書館の郷土資料室に置いてもらい、郷土資料の

(金出副委員長)	目録から検索できるようになっていると利用しやすくなります。個人が住んでいる家の情報を公開するというのは、いろいろな意味で障りがありますが、無くなるもの、居住されていない建築物で防犯上問題がないのであれば、公開してほしいと思います。森田呉服店については公開に向けてと書いてありますので、今後どのような取扱いをされるのか、今回の報告を見てわかりました。
柴田委員長	会議資料3ページ目の6で未指定文化財の報告を5つ受けましたが、「未指定」の意味を問われたかと思います。今一度その意味を説明してください。
事務局	今後指定に向けて動いていく文化財というものではなく、指定を受けていない文化財であるが、記録・保存が必要なものを調査したという意味です。
柴田委員長	防空壕はすでに取り潰されたものということですね。記録、データでしっかりと残されたということかと思います。また、市内建築物調査についても資料で4点ありますが、金出委員より捕捉がありましたら、お願いできますでしょうか。
事務局	森田呉服店の調査については令和7年度の計画の折に改めてお話しします。
青木委員	船橋市では防災の問題で、未指定の話が出てくると思います。文化庁の地域活用計画をかねて、悉皆調査の予定、または過去に行ったことはあるでしょうか。それを経て、未指定文化財の防災関係の問題をどうするかなど、指定について長期的なプランを立てるかと思います。その様な調査の実施について、そして地域活用計画を今後建てる計画はあるのかを教えてください。
事務局	地域活用計画については、5年以内に作りたいと考え、徐々に動き出しています。その中で悉皆調査なども合わせて再確認が必要となります。すでに行った調査については民家、建造物、民俗、石造文化財についての調査は昭和50年くらいのものであります。しかし、漏れているものや、変わってしまったものもあるため、改めて調査は必要だと考えています。
青木委員	わかりました。地域計画を作る方向性の中で改めて取り組むということですね。

柴田委員長	そのほかに質問はございますか。
菅根委員	地域計画について5年以内とのことですね。千葉市で現在作成していますが、何を文化財とするのか、どのようなものを文化財とするのかが問題となっている。地域計画を作るときに詳しいデータが必要となりますので、今後やっていくのであれば、文化財の定義やデータを今のうちから作っておくとよいかと思います。
柴田委員長	ご意見、ありがとうございます。金出副委員長からは何かございますか。
金出副委員長	船橋市としては、郷土の歴史としてテーマを既に決めているかと思いますが、関連する地域や戦後の開発であったり、野馬にかかわるもの、戦後の土地利用や海との関係、徳川家との関係、大神保の宗教関係など、あげられるものはたくさんありますので、テーマを定めて絞らないと船橋は市域も大きく、屋敷の中のものは見えずわからないということで悉皆調査も難しいと思います。テーマを絞っていくことが重要だと思います。
柴田委員長	少しずれるかもしれませんが、市内には文化財に指定されたものが多いかと思っています。冊子にもなっていると思いますが、あれも月日が過ぎていきますので、指定された文化財の再調査も必要ではないかと思っています。指定されたものが古びて管理側も大変だとの話がありましたので、1つ1つの再確認など、市はどのようにしていますでしょうか。コロナで活動が停滞していますが、以前の私でいえば、彫刻関係を見てきました。また、金出委員のお話にもありましたが、扱うものも広く、どこから手を付けるのか、そこも考えなくてははいけません。
湯浅委員	付け加えて意見なのですが、船橋市には国の登録文化財もあったかと思うのですが、登録文化財制度をどのように運用するかということも今後の問題として出てくるかと思っています。いろいろな制約はあるかと思いますが、建築物やその他の登録文化財の運用についても視野に入れて行うとよいかと思っています。
柴田委員長	ありがとうございます。地域計画へ向けて調査し、まとめることも大変な作業かと思いますがよろしくお願いします。それでは次に議事2へ進みます。「令和7年度文化財保護・調査・普及事業について」事務局から説明をお願いします。

事 務 局	続きまして、「令和7年度文化座保護・調査・普及事業について」説明を行います。 まず、「1. 文化財保護・調査」についてです。 「①取掛西貝塚保存事業」は報告3でお話しします。 「②開発に伴う発掘調査」についてです。すでに予定があるもの、実施しているものは遺跡名を記載しています。未定のものはその他として記載しています。1番の遺跡は昨年度から引き続きの調査となります。 「③報告書刊行」についてです。今年度は6冊を刊行予定です。1番は国庫補助事業を用いた市内遺跡の報告書です。 「④海老ヶ作貝塚整理作業」についてです。こちらは一部国庫補助を受けながら直営を基本に進めています。分析等の作業は一部委託も予定しています。 「⑤指定・未指定文化財調査」ですが表のとおりです。神楽は5つの神楽を取材予定です。祭礼は八劔神社が今年本祭のため、必ず調査したいと考えています。古民家調査は「別冊資料」5ページをご覧ください。3番の「森田呉服店」についてですが、本町通りにある歴史的景観を残す建物2件のうち1件です。江戸時代より150年ほど呉服店として営まれてきましたが、令和7年3月をもって廃業し、建物も8月頃に解体することとなりました。この解体の連絡を文化課がいただいたのが2月下旬でしたので急遽調査を行うこととなりました。建物内部の調査は、所有者の片付け終了後として日程調整中です。外部については令和6年度中にドローン等で撮影や測量による現況図を作成しました。今後は郷土資料館と協力し、店舗や蔵、防火レンガ壁を記録予定で令和8年度には報告書を刊行予定です。 4番「さざんかの家」ですが、江戸時代後期ごろの建築とされており、所有者より市に寄付された後、青少年課の管轄で青少年キャンプ場の研修棟として利用されてきました。歴史的価値を有する建物として平成29年度には金出委員にも協力をいただき、調査と報告書の作成をいただいています。その後、令和元年度に耐震診断を行ったところ、安全上の問題ありと判定されたため、令和2年度以降現在まで使用中止となっています。 この建物の存続や利用について、青少年課と協議を行っており、今後青少年課の方でより正確な耐震診断を行う予定がありますので、その結果を待って今後の保存や活用について検討していく予定です。 会議資料8ページをご覧ください。 「⑥下野牧二野馬土手」は例年通り、年2回の草刈りを実施します。また、近隣の二和小学校3年生を対象に野馬土手についての授業を実施予定です。
-------	--

(事務局)	す。 「⑦指定文化財補助事業」については管理伝承費や緊急修繕に対し補助を行っていく予定です。今のところ、高根町神明社の装束新調、梯子乗りと木遣り歌の梯子作成があがっています。 「2. 普及事業」についてです。 「①文化財・遺跡説明板の設置・改修」です。文化財説明板は2基、遺跡説明板は3基を予定しています。遺跡説明板は文化庁の補助を受けて実施しています。今年度は「新山遺跡」、「夏見台遺跡」、「東町遺跡」を予定しています。 「②刊行物」は普及用の遺跡マップや取掛西貝塚のリーフレット、パンフレットを刊行し、昨年度に刊行した児童向けパンフレットと合わせて市内の小中学校に配布するとともに、博物館や公共施設等で市民に配布予定です。 「③遺跡見学会」はすでに5月18日に東中山台遺跡群(89)で実施しました。飯山満駅近くのユルギ松遺跡(16)でも予定していますが、日程は未定です。 「④展示・講演会」は例年通り3月に取掛西貝塚の講演会を実施予定です。 「⑤-1 埋蔵文化財に関する講師派遣・講座」ですが、現時点で6件あります。今後も追加があると思われます。 「⑤-2 歴史文化財に関する講師派遣・講座」ですが、例年通り二和小学校で野馬土手の授業を予定しております。 「⑥研修生・職場体験受け入れ」は未定ですが、今年度も実施予定です。埋蔵文化財調査事務所では、考古学を学んでいる大学生を会計年度任用職員として雇用し、発掘調査の経験を積む場の提供を積極的に行っています。現在は大学院生1名、学部生が2名おります。 「3. その他」についてです。 「①歴史・文化クイズラリー」は今年も冬の時期に開催予定です。今年は東葉高校100周年ということで、そこをからめて飯山満地区での開催を予定しています。 「②包括連携協定事業」は株式会社大木無線電気、日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社の2件で予定しています。 令和7年度の予定は以上です。
柴田委員長	ありがとうございました。令和7年度の計画についてご質問はございますか。

藤 井 委 員	さざんかの家はかなり大きい屋敷のようですが、屋敷全体を寄付いただいたのでしょうか。
事 務 局	寄付を受けたのは建物のみとなります。
藤 井 委 員	土地については写真を見ると、よく敷地の構成が残っているように思います。この辺りは調査していますでしょうか。
事 務 局	平成２９年度に金出委員にも協力をいただき、調査を実施しています。
藤 井 委 員	その時の調査資料は公開されているのでしょうか。
金出副委員長	捕捉します。大神保の民家については昭和５０年代に集落調査を船橋市が実施しています。「大神保の民家」という調査報告書は船橋市デジタルミュージアムで全文公開されています。その調査があったうえで、この家が利用を終えそうだということで見せていただいた経緯があります。また、民家の状況調査を依頼された形だったため、屋敷地については調査を行っておらず、母屋のみの調査をしています。大神保の集落も建て替えが近年行われているようで、平成２５年くらいに中山家住宅という名主をしていた住宅の敷地全体を調査させてもらいました。急速に集落が変化する中、市の管轄にある建物としてはとても貴重だと思います。教育委員会で、地域計画の中でも大きな拠点となる地域でもありますので、構造的にも安心した形で継承できるように進めてもらえるとありがたいと思います。船橋の中山家住宅を調べたことを契機に、鎌ヶ谷市の澁谷家住宅の調査を行うことができ、それが鎌ヶ谷市の大きな宝物となっています。地域の全体を考えても江戸時代の大きな農家建築ということで有数のものになる可能性があると思います。また、それが公開されるということであれば、地域のことと絡めて調べてほしいと思います。
藤 井 委 員	土地の管理はどうしているのでしょうか。
事 務 局	土地は市が借りている状態なので、管理は市が行っています。
藤 井 委 員	市が借りられているのであれば、調査は楽に行えそうですね。
事 務 局	文化課としても、文化財保護の方向で進めたいと思っています。

藤 井 委 員	船橋にとって、数少ない貴重な構成だと思いますので、しっかり調査すべきだと思います。
柴 田 委 員 長	さざんかの家に話が集中しましたが、令和7年度の事業の中でこちらへの再調査は入っているのでしょうか。
事 務 局	調査はまだ行えておらず、今後行っていくつもりという段階です。
柴 田 委 員 長	話が出てきた経緯はどのようなものでしたか。
事 務 局	青少年課からさざんかの家の今後について話があり、その中で解体等の話も出てきたため協議を行ったところです。 建物は寄贈いただき、土地は借りている状態で使用していたのですが、先の耐震調査で問題ありとなり使用中止となりました。そして、解体も含めての検討ということになりましたが、貴重な建築物ということで、保存できる方法を探ろうということで再度精密な耐震診断を行ってどういう状態ならば使えるかという検討に入ってきたところです。
柴 田 委 員 長	それまでは宿泊をするなど、使っていたということですね。
青 木 委 員	現在、土地は他人のものですよね。登録文化財などにしていくのであれば、土地を含めて公有化を図った方が根本的な解決になると思います。土地を含めて公有化ということも検討し、市の指定とするなり登録文化財とするなりやってほしいと思います。担当課は教育委員会外なのでしょうか。
事 務 局	担当課は同じ教育委員会の生涯学習部になります。現状では土地代を賃借しているので、上物を使わずにお金を払い続けるということに理解が得られません。本日、先生方の意見をうかがい、保存した方がよいとのご意見が多数だということは承知しましたので、それを含めて保存に向けて文化課、青少年課での協議を進めていきたいと思います。ただし、地主の方は土地の売却には消極的です。農家ですので土地の売却は家の存続にかかるという部分があります。今後の相続等にかかることやむなくもあり得ますが、現状は賃借をしたうえで、上物をどうしていくか検討したいと思います。
青 木 委 員	出来れば公有化を図っていただきたいと思います、長期的視点で考えても

(青木委員)	られればと。また、同部局であるのは良かったと思います。他部局だと話が全くうまくいかないということも聞きますので。
柴田委員長	管理は現状市のお金でやっているということですね。そして保存の方で進めていると。 ただ、方針として考えると青木委員のお話しされた方向性が良いと思います。
金出副委員長	大神保には他にもこの様な家屋があるかと思いますので、追跡調査を行っても良いかと思います。さざんかの家は改造が多いように見えますが、非常によく昔の姿を残していて、以前の震災でもびくともしていない。未指定ではあるけれども価値があるということを青少年部局にも伝えていただいて、耐震診断をして補強などを行う際にも建物の要となる部分には手を付けず、いい形で残せばよいなと思います。
事務局	今年度の予算で精密検査の予算をとっていますので、その結果になりますが、宿泊ができれば貴重な文化財であろうということもありますが、子どもたちに昔の暮らしの体験をさせる場所にもなります。以前のように活用できればというのが第一、それができなかったときに文化財としての価値を見据えて指定を含めて、また先生方の意見を諮問させていただきたいと思います。
柴田委員長	ほかにご意見はございますか。 建物のお話は今回初出のものが多くですが、森田呉服店の向かいのお菓子屋、広瀬直船堂は残るのでしょうか。
事務局	現状は残っていますが、建物の傷みもひどく、今後は残せないかもとの話は出ています。
青木委員	⑦の研修のところですが、埋蔵文化財調査事務所で学生を雇用しているとのことですが、非常に面白いと思います。一つのインターンとして面白いと思うのですが、法律的にはどのような扱いなのでしょう。
事務局	会計年度職員制度ですが、広く公募したうえで選考をすることになっています。地方公務員として任用されるので短期間でもしっかりとした身分での雇用になります。週の勤務時間が20時間未満であれば保険にも入ら

(事務局)	ず、アルバイトに近いのですが、越えてくると保険への加入や賞与が出るようになってきます。 本来の会計年度職員は週5で募集しているのですが、学生は授業もありますので、週1や2でも構わないので現場に来てもらうという形をとっています。雇用の形態は部長の申し上げた通り勤務日数の少ない非正規となりますが、学生には学業優先してもよいとして、門戸を開いています。 そのほかにも市史編纂においても100周年でも郷土資料を作ろうとの計画があり、古文書の解読などの大学院生を会計年度に入れたりしています。
柴田委員長	学生は発掘員として雇っているのでしょうか。
事務局	学部生は発掘員として雇っています。院生は調査員の補佐のような設定で、発掘と整理で埋蔵文化財の業務に全体的にかかわれるように雇っています。この3名は令和6年に雇っているのですが、3名ともこうした仕事につきたいという話は聞いています。船橋市や近隣に住んでいる学生になりますので、もし採用された場合は続けてくれるかなと思います。最初も述べたように船橋市現在欠員がでていますので、こうしたところでも増えてくれるとよいかなと思います。
柴田委員長	他の話題はございますか。 神楽などの調査については市で分担して行っているのでしょうか。
事務局	そうなります。
菅根委員	記録などは残していますか。
事務局	写真と簡単な記録は作成しています。
柴田委員長	出版物は取掛西貝塚関連も増えていますよね。もう少しすると効果が出てきますでしょうか。こうしたところから、考古の道に進みたいなどと思ってもらえるとよいですね。 では、「報告3 取掛西貝塚保存活用事業の報告について」事務局から説明してください。
事務局	報告3 「取掛西貝塚保存活用事業の報告について」説明します。

(事務局)	「1. 令和6年度事業報告」について、「(1) 史跡取掛西貝塚保存活用計画」が令和6年度よりスタートし、これに沿って事業をおこなっています。 「(2) 保存管理」についてです。「①現状変更の許可」を2件実施しました。「②公有地化」についてですが、令和6年度も国庫補助金を活用して史跡指定地の公有地化を行いました。別冊資料11ページをご覧ください。上段地図の黄色く塗った部分が令和6年度に買い上げた地点となります。面積は約1,050 m²でこれにより9,648 m²が市有地となりました。「③維持管理」に関連して令和6年度取得地にはバリケードを設置しました。別冊資料11ページ下段や12ページの様な図を記した看板を取り付けています。 報告資料11～12ページをご覧ください。「(3) 活用」について、「①史跡の周知・啓発」は講演会を2回開催し、合計で377名参加しました。9月には中央大学の小林先生に縄文時代の年代測定の話をしていただきました。3月には取掛西貝塚から出土した石器をテーマに2名の先生に講演をお願いしました。この他にも出前講座の講師派遣を行い、取掛西貝塚の周知を図りました。 「②継続的な調査研究の実施と社会への還元」についてですが、植物遺体の研究がまとまってきたので、これを報告書として刊行しています。 「③学校教育での活用推進」についてですが、報告1でもお話ししたように取掛西貝塚の周知のために市内小学校・中学校の児童へ向けたパンフレット等の刊行をしています。 「④博物館等拠点とした生涯学習の推進」では、飛ノ台史跡公園博物館や三番瀬環境学習館との連携によりワークショップを実施したり、文化課文化振興係の美術系学芸員と協力しワークショップを開催しました。 「(4) 整備」については、先ほどの説明にもございましたが、取得した地点に看板を設置などしています。また、埋蔵文化財調査事務所の旧金杉台中学校への移転へ向けて改修工事の設計などを進めています。 「(5) 運営・体制」では、畑の所有者について戸別訪問を行い、史跡の保存活用計画の説明を行いました。また、学校教育への活用推進をはかるため、令和5年度に配布した動画の活用について、市内小学校を対象にアンケートを実施しました。アンケート結果は別冊資料の14～23ページに基礎データがございます。13ページに概要がございますので、ご覧ください。 まず、動画教材につきましては、学校の先生からは概ね高い評価をいただきました。理由としては動画のわかりやすさ、学習力向上や指導のしやすさがあげられます。こちらの動画は小学校3年向けに作成しましたが、そ
-------	--

(事務局)	他の学年でも利用されていることがわかりました。このことから、他学年向けの動画教材のニーズが高いことがわかりました。さらに、先生方からは授業での活用方法や学習での位置づけなど手順を求めるような意見もありました。先生方がより授業で使いやすい教材の作成が必要だとわかりました。 一方で、動画の存在を知らないとの意見も半数を超え、周知が課題と判明しました。また youtube での視聴は生徒の iPad では見られないなど、配信方法にも改善の余地があるとみています。令和 6 年度事業については以上です。 続いて会議資料 13 ページをご覧ください。「2. 令和 7 年度事業予定」についてお話しします。パンフレット配布や出前講座など報告 2 で説明した部分は一部説明を省略いたします。 「(1) 保存管理」についてですが、別冊 11 ページの地図において、ピンク色の部分を国庫補助金を活用して令和 7 年度に買上げ予定です。地図の緑の部分は今後も継続して取得していく予定の地点です。また、史跡の未指定区域については土地所有者に説明を行いつつ、同意が得られた場合には史跡の追加指定を行っていきます。 会議資料 13 ページに戻ります。「(2) 活用」についてです。 「①史跡の周知・啓発」としまして、令和 7 年度も令和 8 年の 3 月に講演会を実施予定です。そのほか、遺跡マップ等の配布、出前講座への講師派遣を引き続き実施します。 「②継続的な調査研究の実施と社会への還元」では、令和 6 年度に植物遺体についてある程度まとまりましたので、動物遺体、特に魚の骨について専門家の先生に魚の種類等について確認いただく予定です。また、東京大学総合研究博物館に協力を受け、イケチョウガイや動物の骨も含めてストロンチウム分析を進めています。 「(3) 整備」です。埋蔵文化財調査事務所を旧金杉台中学校へ移転し、(仮称)埋蔵文化財調査研究センターとする改修工事を 7～8 年で改修工事予定です。供用開始は 8 年度予定です。 「(4) 運営・体制」です。先ほどお話しした動画等について、学校教育での活用を図るため、先生方と意見交換を行い、令和 8 年度中に会議設置を目指しています。また、継続研究についても専門の先生方による検討会を開催する予定です。説明は以上です。
柴田委員長	報告 3 について、ありがとうございました。 委員の皆様からご意見はございますか。

菅 根 委 員	別冊資料１１ページにある公有地化の地図について、白塗り部分は公有地されてないのでしょうか。
事 務 局	地図の白い地点は未指定地となりますので、今後同意をいただければ、指定地としていきます。 白い地点ですが、宅地部分であったり、まだ農家の方が耕作されている地点であったりと土地利用があります。別冊資料１１ページの下図で、オレンジ色のついているところが指定地になり、上図はその指定地を公有地化済の地点や買う順番等で色分けしています。下図のオレンジ地点も今後追加指定によって広げていく予定です。
柴 田 委 員 長	将来的にはすべてを買っていくという予定なのですね。
事 務 局	はい、将来的にはそうなります。 住民の方々にも長期計画になることとお話はしていて、今後ずっと先に土地を手放すとなった時に、売り先に市を候補として考えていただければ、というようなお話をしています。 あとは、公有地化した土地をどのように管理・活用していくかが重要な課題かと考えています。
柴 田 委 員 長	他に何かございますか。 植物や動物の調査など、専門的で難しい話となりますが、なにか取掛西貝塚ならではのものは出てきそうでしょうか。
事 務 局	動物の骨については、基礎データを再度確認中になりますが、総括報告書刊行の際には、魚の骨について一部しか見ることができていなかったところを、よりしっかりと調査しているところです。 取掛西貝塚ならではのと言いますと、イケチョウガイという琵琶湖のみで生息している貝なのですが、その貝と思われるものが出土しています。それが本当に琵琶湖のものなのかどうか、ストロンチウム分析で調べることによって、判明する可能性があります。それがもし琵琶湖のものだとすると大きな目玉となる事例になります。 見つかった動物骨が日本最古の儀礼ではないかと考えられていますが、それが見つかった貝塚も堆積層がきれいに残っており、将来的には下層と上層で構成が違うだとか、いろいろな研究ができるだろうと考えられます。その基礎資料としてデータ化が不十分だったり、整理が済んでいないとこ

(事務局)	ろがあり、そうした不足した部分の整理を進めています。
青木委員	要望なのですが、動画の作成について意見交換を行うとの話ですが、子どもや地域に意識付けするのは非常に重要なことですので、力を入れてほしい。モデルケースとなれるように、ぜひ頑張ってくださいと思います。
事務局	どうしても動画へフォーカスしてしまっていますが、保存活用計画の中で作るとした体制のうちの1つとして、学校との連携体制づくりを掲げています。連携体制を作りながら、動画教材の作成・活用を考えています。以前、保護者への周知にも有効かと伺った際に、ある一定の効果はあるだろうとの回答がありました。30・40代のお父さんやお母さん方にも周知の影響があるとするならば、動画教材というところから学校連携をうまく進めていけるのではないかと考えています。そして、それがうまくいけば県や国との連携にも広げていけるのではないかと思います。
青木委員	授業方法や教育に立ち入って考えてもらえるとよいと思います。船橋市だけでなく、地域の郷土教育にもつながるような、そうした地域を踏まえての活用できるものとなればよいと思います
柴田委員長	説明の中にありました会議体についてはメンバーや構成は決まっていますか。
事務局	まだ決まっておらず、打診もできていない状況です。 保存活用計画策定委員会の時には学校の先生方に協力をいただきました。その他にも社会科研究会の先生方にもお声がけしていくことになるかと思っています。また、社会科に絞らず他の教科にも広く実施するようにと策定委員会や審議会の中で阿部委員からもお話しいただいておりますので、そのようにしたいと考えています。小学校だけでなく中学校にもとの声を先生からいただいたこともありますので、それも含めて検討していければと思います。
青木委員	白川郷の世界遺産教育は教授法として参考になるかもしれません。システム化されていますので、調べてみるとよいと思います。
事務局	ありがとうございます。 最近の話ですと、船橋中学校の調査のなかで発掘調査しているのですが、

(事務局)	先生方よりぜひ生徒に発掘の様子を見せたいとお話がありました。先生方が熱心に生徒に広めてくれて、昼休みに生徒が見に来ることがありました。こうしたものが市域に広がるとよいかなと思います。
柴田委員長	ありがとうございました。 これで、用意されたものは終わりましたが、ほかになにかございますか。ないようでしたら次回は未定ですが、10、11月ごろに予定したいと考えております。 また議題等ございましたらご意見をいただきたいと思います。 以上をもって令和7年度第1回文化財審議会を終了します。